

片品村へ転入される方へのご案内

転入の際やその後の必要に応じた各種お手続きをご案内します。

すべての窓口は
庁舎1階です！



片品村での新しい暮らしを応援します！



☎ 0278-58-2116

① 住民課 各種手続きはこちら！

住民票や戸籍、マイナンバー、印鑑登録、各種証明の発行や税金のご相談など



転入届・転出届

転入届・転出届の手続き

※転入届けは14日以内に！

(転出証明をお持ちください)

※特例転出の場合は転出証明は発行されません。

(マイナンバーカードと暗証番号が必要です。)



印鑑登録

印鑑登録を希望される方は、登録手続きを行います。



各種税証明の発行

転入して間もない方は、発行できない証明書がございます。



税務係(課税・収納)

村県民税・固定資産税

・軽自動車税・国民健康保険税

お持ちいただくもの(例)

- ・転出証明書(前住所地で発行されたもの)
 - ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
○本人確認書類は、顔写真付き1点、写真がない場合は2点必要
 - ・印鑑(印鑑登録をする場合)
- ※その他必要な書類がある場合があります。
詳しくはお問い合わせください。

●口座振替のできる金融機関

- ・群馬銀行
- ・利根郡信用金庫
- ・JA利根沼田
- ・ゆうちょ銀行

わからないことはお気軽にお声がけください！

☎ 0278-58-2115

② 保健福祉課 健康・福祉の窓口

医療保険、福祉、子育て、介護などの手続きを行います。

- ・国民健康保険の加入手続き
- ・子ども医療費助成の申請
- ・児童手当の手続き
- ・各種福祉サービスの相談 など



☎ 0278-58-2113 (2114)

③・④ 農林建設課 (上下水道)

農業・林業・建設・上下水道などの手続きを行います。

- ・農地に関する相談
- ・上下水道の加入手続き
- ・ゴミ収集日程のご案内
- ・除雪対応道路について



☎ 0278-58-2112

⑤ むらづくり観光課

観光や移住・定住に関する各種補助金のご相談を承ります。

- ・移住・定住に関するご相談(企業支援・定住促進補助)
- ・空き家バンク・仕事バンクについてのご相談
- ・村内路線バス運賃補助に関するご相談 など



☎ 0278-58-2111

⑦ 総務課 地域通貨・各種相談

地域通貨や各種行政相談を行います。

- ・行政相談
- ・地域通貨(おぜだっペイカード)の交付
- ・地域防災無線に関する相談 など



片品村 LINE 公式アカウント 友だち募集中

@katashina

最新情報をGET!

